

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部環境課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	令和 7 年度ガラスびん類（その他の色）中間処理業務	
業 務 の 概 要	市が分別収集するガラスびん類の再商品化を行うために必要な選別及び保管を行う。	
契約金額	ガラスびん類（その他の色） 1 k g 当たり 9 . 5 円（税別） 年間予定金額＝ 6 5 8 , 3 5 0 円（税込） ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	循環資源株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 （該当する□欄に印をつけること）	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	ガラスびん類の運搬は、本市が委託した事業者が行っており、運搬に要する時間的コスト及び処理単価を勘案し、近隣に事業所を有する事業者のうち、最も安価で契約できる事業者を選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課です。